

事業主 各位

沖縄労働局登録教習機関
(一社) 沖縄県労働基準協会
(登録番号第105号、登録有効期間：令和11年3月31日)

労働安全衛生法に基づく 『小型移動式クレーン運転技能講習』開催のご案内



時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、吊り上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン業務については、労働安全衛生法第61条、安全衛生施行令第20条7号により「小型移動式クレーン技能講習」を修了した者等の有資格者でなければ、その業務に従事することができません。

つきましては、当協会において標記技能講習を下記のとおり開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者が受講されて資格を修得していただきたくご案内申し上げます。

記

- 日時：(学科) 令和6年8月20日(火) 9:00~17:30 (8:50~開講式)
21日(水) 9:00~17:30
(実技) 22日(木) 8:30~18:00
 - 講習会場：【学科】石垣市内 → (株)紫電舎 2F会議室 (真栄里375-8)
【実技】石垣港南ぬ浜町ふ頭用地
 - 受講料：
二科目免除有 合計23,925円
(消費税10%込、受講料22,000円、テキスト代1,705円、損害保険料220円)
一科目免除有 合計25,925円
(消費税10%込、受講料24,000円、テキスト代1,705円、損害保険料220円)
免除 無 合計27,925円
(消費税10%込、受講料26,000円、テキスト代1,705円、損害保険料220円)
 - 定員数：20名(定員に達した場合、キャンセル待ちでのご案内となります)
 - 申込方法：① 当協会所定の受講申込書(ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布)及び ② 写真1枚(4cm×3cm)、③ 受講料
必要書類 上記3点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。(郵送・振込でも受付可)
※受講者本人を確認する書類(自動車運転免許証、保険証等)もご持参してください。
- ※講習一部免除となる玉掛け技能講習修了証、床上操作式クレーン技能講習修了証、クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士免許 をお持ちの方はいずれかのコピーを持参し各支部窓口にてご提出してください。
- 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類(事前にお問い合わせください。)
① 言語能力に関する確認書(当協会所定)
② 在留カードのコピー
 - 申込期限：8月6日(火)
- ※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。
申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、キャンセルとさせていただきます。

- 申込場所：(一社) 沖縄県労働基準協会 八重山支部
電話(0980) 88-5355 石垣市字大浜472-2 J-ポ リ-1102

9. 振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）

お振込にて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。
（上記申込期限までにお願ひします）

振込み金融機関一覧

口座名 一般社団法人 沖縄県労働基準協会

琉球銀行 本店 (普) No.922287
 沖縄銀行 本店 (普) No.2206632
 沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875
 郵便局 17080-12738811
 沖縄県農業協同組合本店 (普) 4951

10. その他、注意事項

- ・講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了試験の受験も出来ないのをご注意下さい。
- ・一旦納入された受講料は返金できませんのでご了承下さい。
- ・実技には、作業に適した服装（作業服、保護帽、安全靴）等で臨んで下さい。
- ・実技の際に手袋を使用しますので、手袋を持参して下さい。
- ・講習中は、携帯電話の電源を OFF にするかマナーモードに切り替えてください。
- ・雨天の場合でも実技講習は実施しますので、雨天の際は雨ガッパを必ずご準備ください。
- ・車は、指定された場所へ駐車して下さい。
- ・本講習会は修了証の即日交付には対応しておりませんのでご了承下さい。
- ・講習会当日の受付時に本人確認の為、本人確認書類（運転免許証等）をご提示いただきます。

小型移動式クレーン運転技能講習日程表

学 科： (株)紫電舎 2F 会議室 (真栄里 375-8)

8月 20日 (火)	8:40 ~ 9:00 (20)	9:00 ~ 10:00	休憩	10:05 ~ 11:05	休憩	11:10 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:40	休憩	14:50 ~ 16:20	休憩	16:30 ~ 17:30
	受付・開校式	60	5	60	5	60	60	90	10	90	10	60
	関係法令 (1時間)	小型移動式クレーン等に関する知識 (6時間)										
	講師 米盛博明	講師：宮良 博文										
21日 (水)	8:40 ~ 9:00 (20)	9:00 ~ 10:30	休憩	10:40 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:40	休憩	14:50 ~ 16:20	休憩	16:30 ~ 17:30		
	受付・開校式	90	10	90	60	90	10	90	10	60		
	小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識 (3時間)	昼食	原動機及び電気に関する知識 (3時間)		休憩	学科修了試験 (1時間)						
	講師：宮良 博文										基準協会	

☆学科講習の力学の科目では（2日目）、計算機（√付）を使用しますので持参してください。

実 技：石垣港南ぬ浜町心頭用地

	8:10 ~ 8:30	8:30~12:00	12:00~ 13:00 (60)	13:00~16:30	16:30 ~ 18:00	
	20		昼食			
22日 (木)	受付	小型移動式クレーンの運転 (6時間) 小型移動式クレーンの運転のための合図 (1時間)			実技修了試験 (1.5時間)	
		講師：平田 正明・仲原 国夫				

小型移動式クレーン運転技能講習

講習科目の一部免除該当者及び科目

	講習科目一部免除該当者	免除科目
1	クレーン運転士・デリック運転士・揚貨装置運転士の免許所持者 床上操作式クレーン・玉掛け技能講習修了者	(学科) 『小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識』 (実技) 『小型移動式クレーンの運転のための合図』
2	車両系建設機械（ <u>基礎工事用</u> ）運転技能講習修了者	(学科) 『小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識』

どちらか1つが当てはまれば、一科目免除となり、1と2両方当てはまれば二科目免除となります。その場合、免許又は修了証のコピーを提出してください。